

重要事項説明書

1 事業所の概要

名称	公益社団法人大阪市シルバー人材センター 訪問介護事業所
所在地	大阪市城東区関目3丁目1番14号
代表番号	06-6180-1010
代表者氏名	理事長 諫山保次郎
介護保険指定番号	大阪府指定 第2774401646号
管理者名	辻嶋 美子

2 事業所の実施地域

大阪市全域

3 事業所の職員体制

職種	資格	区分		業務内容	計
		常勤	非常勤		
管理者		0.5名		業務・従業者管理	0.5名
サービス提供責任者	介護福祉士	2名		技術指導・計画作成・訪問介護	2名
	1級ヘルパー	名			
訪問介護員	介護福祉士		登録型	訪問介護	名
	1級ヘルパー			介護予防型訪問サービス	
	2級ヘルパー			生活援助型訪問サービス	
	従事者研修修了者		登録型	生活援助型訪問サービス	名

4 サービス提供時間

平日	通常時間	8:00~18:00
土曜日	早朝	6:00~8:00
日曜日	夜間	18:00~22:00
祝日		

※時間帯により料金が異なります。

5 事業所の窓口対応の営業日及び営業時間

営業日及び 営業時間	月曜日～金曜日 (ただし、祝日、12月29日～1月3日までを除く) 午前9時から午後5時30分まで
---------------	---

6 サービスの内容

身体介護	食事介助	嚥下や水分チェック等に注意しながら介助します 食べやすいように工夫し介助します
	入浴介助	身体状況にあわせ入浴及び清拭、洗髪を行います
	排泄介助	トイレ誘導、オムツ交換等を行います
	口腔ケア	食後口腔等の清潔のためブラッシングを行います
	体位変換	床ずれを作らないように体の向きを変えます (寝たきりの方や自分で思うように体を動かさない方等)
	衣類脱着	下着、衣類全般にわたって着替えの準備や衣類の交換を行います
生活援助	買い物介助	調理に必要なもの、又その他必要な買い物の代行
	調理介助	嗜好にあわせ献立を考え、調理し、配膳及び下膳等を行います
	掃除	生活している部屋を掃除し整えます
	洗濯	着替え等衣類を洗濯します
	寝具等の整理	シーツ交換、布団干し、ベットメーカー等寝具の衛生保持
その他	訪問相談等	

7 利用料金

① 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として料金表の利用料金の1割が利用者様の利用料となります。(一定以上所得者は2割負担)

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス料金は全額自己負担となります。

(介護給付の場合)

	20分～30分未満	30分～1時間	1時間～1時間30分	以後30分毎
1 身体介護	2, 713円	4, 304円	6, 305円	911円加算
	20以上45分未満		45分以上	
2 生活援助	1, 990円		2, 446円	
3 身体介護に引き続き生活援助を行った場合	20分以上	45分以上	70分以上	
	722円	1, 445円	2, 168円	

上記の料金に下記が加算されます。

加算種類	加算率
処遇改善加算 (IV)	14.5%

基本料金に対して

早朝 (6時～8時)	25%増
夜間 (18時～22時)	
深夜 (22時～6時)	50%増

※当事業所は深夜対応をしておりません。

総合事業

(介護予防型訪問サービスの場合)

対象	利用頻度他		1か月の料金
介護予防型訪問サービス費Ⅰ	週1回程度の利用が必要な場合	要支援1	1,498円
介護予防型訪問サービス費Ⅱ	週2回程度の利用が必要な場合	要支援2	2,991円
介護予防型訪問サービス費Ⅲ	週2回程度を超える利用が必要な場合	要支援2	4,745円

(生活援助型訪問サービスの場合)

対象	利用頻度他		1か月の料金
生活援助型訪問サービス費Ⅰ	週1回程度の利用が必要な場合	要支援1	1,131円
生活援助型訪問サービス費Ⅱ	週2回程度の利用が必要な場合	要支援2	2,259円
生活援助型訪問サービス費Ⅲ	週2回程度を超える利用が必要な場合	要支援2	3,584円

- ・上記料金の基本となる時間は実際サービス提供に要した時間ではなく、利用者様の居宅サービス計画(介護予防ケアマネジメント)に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。
- ・介護給付において、やむを得ない事情でかつ利用者様の同意を得て2人で訪問した場合は2人分の料金となります。

② 交通費

通常事業の実施地域以外の場合、実費を請求させていただきます。

③ キャンセル料

利用者様のご都合により急なキャンセルの場合(サービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。

利用者様の病状の急変など緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡ください

利用日の前日に連絡があった場合	無料
利用日の当日までに連絡がなかった場合	一律1,000円

④ その他

サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話等の費用は、利用者様の負担となります。

⑤ 利用料金のお支払方法

毎月10日頃に前月分の請求をいたしますので、請求書記載の期日までに、次の方法によりお支払いください。

下記銀行振り込みを原則とします。

三菱UFJ銀行 城東支店

普通預金口座 (口座番号 3516656)

口座名義人 公益社団法人大阪市シルバー人材センター訪問介護事業所

理事長 諫山 保次郎

※利用料、その他の費用の支払いについて、支払い期日から2か月以上遅延し、さらに支払いの催告から14日以内にお支払いがない場合には、契約を解約したうえで未払い分をお支払いいただくことになります。

8 サービス利用に当たって

① 対応できないサービスについて

- ・利用者様がお留守の場合（あらかじめ、必ずご連絡ください）
- ・医療行為に該当する事
- ・ご家族様へのサービス
- ・日常生活を営むための家事・介護以外のサービス
- ・鍵、通帳、診察券、印鑑をお預かりすること

② 守っていただきたいこと

- ・ヘルパーとの個人的な連絡は固くお断りします。
- ・ヘルパーとの金品のやりとりや貸し借り、個人的な契約も禁止します。
- ・ご利用の際には必ずご在宅ください。

③ その他

- ・訪問介護サービスの提供時に、ご利用者様又はご家族に感染症が発生した場合は、感染に対する予防処置をとらせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・台風等の暴風雨警報の発令の際は、原則として訪問介護サービスの提供は休止させていただきますことがありますので、あらかじめご了承ください。

④ ヘルパーの変更に関する申し出について

- ・ご利用者様の事情により、ヘルパーの変更を希望される場合は、当事業所の窓口までご相談ください。
※担当ヘルパーの変更に関しましては、できる限りご利用者様の希望を尊重して調整を行いますが、人員体制等により、ご希望にそえない場合がありますのであらかじめご了承ください。

⑤ 秘密の保持と個人情報の保護について

- ・当事業所の訪問介護従事者は、サービス提供するうえで知り得た利用者様及びご家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

⑥ サービス終了について

- ・利用者様のご都合でサービスを終了する場合
サービス終了の7日前までに申し出てください。
- ・事業所の都合でサービスを終了する場合
人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は終了1か月前までに文書で通知いたします。

⑦ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者様が介護施設に入所した場合
- ・利用者様の要介護度認定区分が非該当（自立）と認定された場合
- ・利用者様がお亡くなりになられた場合

⑧ その他

- ・当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者様やご家族に対して社会理念を逸脱する行為を行った場合、又は当事業所が破産した場合、利用者様は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・利用者様がサービス利用料金の支払いを2か月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず14日以内に支払わない場合又は利用者様やご家族等が当事業所や当事業所のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合があります。

9 事業所の特色及び運営方針

・事業の目的

当事業所は身体介護、その他の生活全般にわたるサービス提供を通じて、要支援・要介護状態となった利用者様が居宅において可能な限り、その有する能力に応じて自立した生活が営めるよう援助します。

・運営方針

事業実施にあたっては、必要な時に必要な訪問介護のサービス提供が出来るよう努めます。

大阪市、居宅介護事業者、在宅介護支援センター、他の居宅サービス事業者及び保険医療サービス又は福祉サービスの提供者との連携に努めます。

10 サービス内容に関する苦情

事業所の窓口 公益社団法人 大阪市シルバー人材センター 訪問介護事業所	所在地 : 大阪市城東区関目3丁目1番14号 電話番号 : 06-6180-1010 FAX06-6934-7860 受付時間 : 午前9:00~午後5:30 (月~金) 担当者 : 辻嶋美子
公的団体の窓口 大阪府国民健康保険団体 連合会	所在地 : 大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通りFNビル 電話番号 : 06-6949-5418 FAX06-6949-5417 受付時間 : 午前9:00~午後5:30 平日
お住まいの区役所窓口 お住まいの区役所の保健福祉課(介護保険担当)が窓口になります。 別紙一覧表をご参照ください。	

1 1 緊急時における対応方法

サービス提供中に病状の変化等があった場合は速やかに利用者様の主治医、救急隊、緊急連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画（介護予防計画）を作成した介護支援専門員（地域包括支援センター）等へ連絡します。

主治医	病院名及び所在地
	主治医氏名
	電話番号
緊急連絡先 (家族等)	名前及び住所
	電話番号

1 2 事故発生時の対応

利用者様に対するサービスの提供中により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者様家族、当該利用者様に係る居宅介護支援事業者又は地域包括支援センターに連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

当事業所はサービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項の説明をしました。

年 月 日

事業者名 公益社団法人大阪市シルバー人材センター
所在地 大阪市城東区関目 3丁目 1番 14号
代表者名 理事長 諫山 保次郎
事業所名 公益社団法人大阪市シルバー人材センター訪問介護事業所
所在地 大阪市城東区関目 3丁目 1番 14号
説明者氏名 印

私は、サービス内容及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項の説明を承諾しました。

年 月 日

利用者 住所

氏名 印

代理人 住所

氏名 印